教育事例22

授業の展開に合わせた eラーニングの活用方法

~ブレンディッドラーニングで授業計画を円滑に進め、 学生の学習時間を確保する~

講義「紛争処理法入門」の Moodle を使った取り組み

Moodle を利用したきっかけ

紛争処理法入門の講義は、多く の講義資料を学生に提供します。 また、予習・復習を促す仕組みが 必要でした。そこで、対面授業で 使用する資料、その他参照してほ しいwebサイトなど、様々な資料 を掲載するポータルサイトとして 利用しようと考えたことが、一番 の大きなきっかけです。



対面授業用コンテンツの特徴

基本的には、講義レジュメなど の講義資料の掲載と関連webサ イトのリンクを貼るために使用し ています。その他にも、レポート の提出や学生に向けた連絡や案 内をMoodle上で行っています。 Moodleの利用は、必ずしも小テ ストや動画を頻繁に使うことでは ありません。紛争処理法入門の コースでは、先述したように、講義 に関するすべての情報を集約す る形で利用しています。

メディア授業を実施した経緯

紛争処理法入門で「隣人訴

訟 | 事件を学ぶにあたり、メディ ア授業を実施しました。

その理由は、大きく2つありま す。まず「隣人訴訟」事件の経 過や全体像を、視覚的にできる だけ分かりやすく教えたいと考 えたことです。そこで、スライド 資料等に何らかの工夫をしよう と思いました。

次に、この年に海外出張があ り、対面授業を1回休講にせざ るを得なかったことです。この 回をメディア授業の形態に置き 換えることで、当初のスケジュー ルを乱すことなく円滑に講義を 進めることができればと考えま した。(学生には事前に十分な 説明を講義内で行いました。)

メディア授業用コンテンツの特徴

具体的な紛争として「隣人訴 訟 | 事件の経過を分かりやすく、 かつ正確に様々な法律の問題も 含めて、受講者である学生が理 解できるコンテンツにすること に、最もポイントを置きました。



事前にスタジオで講義の様子 を収録した動画と、多くのイラス トや図式を使用したスライドを 連動させた講義動画コンテンツ を作成しました。 Moodle には対 などの資料を掲載し、講義動画 と併せて学習することで、事件の 全体像、ポイント、法的な問題を 分かるように工夫しました。

メディア授業を受講した学生の 反応•効果

コンテンツの制作を依頼する 以前は、私なりに工夫して事件 現場の図を用いて、口頭で説明 を行っていました。

その後、教育デザイン室の協 力を得て完成した講義動画を使 い、メディア授業を実施したとこ ろ、より分かりやすいという学生 の反応が多いと感じました。や はり個人で作ったもの以上に、完 成した教材は、学生にとって視覚 的にも理解しやすいものに仕上

がったと思います。

ゲスト講師として、事件や事 故、犯罪の被害者遺族の方をお 招きしてお話を伺った講演会の 様子や私ども担当教員の対談の 様子を動画で保存して、学生に 見てもらったり、これまでに作成 した特別講演会のDVDを授業 内で活用したりすることができ ればと思います。

また、休講が発生しない年に関 しては、反転授業としてのMoodle 利用も考えています。対面授業で 学習内容をフォローし、半分の時 間はディスカッションを行います。 ディスカッションは、Moodle上よ りも対面の方が活発になります。 Moodleと対面授業、それぞれの短 所を補い合い、長所を組み合わせ た授業にしたいと考えています。



1回分の対面授業をメディア授業に置き換えた例 ~紛争処理法入門の場合~



講義動画※を視聴しながら 7講義レジュメに用意された 空欄に語句を記入し、文章 を完成させます。

概要に関する説明資料 法務省の 見解資料、新聞記事資料を読み、 講義動画で学んだ内容についての 理解を深めます。

ランダムに作られた10人前後 のグループ内で、各自が講義内 容を踏まえたコメントを書き込 み、学生同士でディスカッショ ンを行います。

講義動画などの教材作成は、教育 デザイン室で支援を行っています。 撮影やスライドのブラッシュアップ 等、ご相談ください。

●利用したMoodle機能 詳細は、愛媛大学Moodle2トップペー 【教職員向け利用ガイド】をご覧ください

ファイル コースの中にファイル(Word, Excel, PowerPointなど)をアップ ロードすることができます。

】フォーラム 学生への連絡やディスカッションの 場として使用することができます。 1つのテーマに複数の学生が意 見を書き込むことも可能です。

メディア授業を実施する際には、下記の条件を満たし 構成要素を組み合わせたコンテンツを作成してください。

文部科学省告示第百十四号(平成19年7月31日)の規定より、 ①とあわせ、②または③いずれかの条件を満たす必要があります。

① インターネットなどの利用によって、動画などの多様な情報を扱うもの。

② 同時かつ双方向に行われる授業であること

③ 非同期型(オンデマンド型)の授業については インターネットその他の 適切な方法を利用することにより、十分な指導を行うことができること。 かつ、学生等の意見交換の機会が確保されていること。

愛媛大学においては、(1) ~ (4) を組み合わせ、1 回が 2 時間程度の 学習時間になるように組み立てる

(1) インターネットや学習管理システム(Moodle等)に掲載された 資料、教材、動画などの閲覧

(2) Moodle等での練習問題・確認問題・小テストなどの実施

(3) Moodle 等を用いた課題の提出

(4) Moodle等のフォーラム機能を利用した、教員と学生および 学生同士の意見交換

